

## 2 普及活動の成果

令和7年度に夷隅農業事務所改良普及課が取り組んだ主な成果をまとめました。

## 直売所出荷者の発掘と育成

～目指せ直売農業！実践講座の開講～

### 活動事例の要旨

定年帰農者や移住者等を対象に「目指せ直売農業！実践講座」を全8回開催し、座学とほ場での実習を組み合わせた実践的な内容の講座を行った。野菜とコギクの栽培方法と農作業の基礎知識の説明を行った他、直売所及び直売所出荷農家の視察を行い、出荷に取り組む後押しを行った。今年度は23名が受講し、3名が新たに直売所出荷を始めた。

#### 1 活動のねらい・目標

夷隅地域は畑地が少なく、野菜の産地ではないことから、農産物は直売所で販売されることが多い。しかし、高齢化によって農業従事者が減少し、直売所に出荷する農産物も減少している。そのため、農業事務所では令和2年度より「目指せ直売農業！実践講座」を開講し、担い手の確保と栽培指導を行っている。これにより、直売所に出荷する農業従事者の育成をし、地域農業の活性化を目指す。

#### 2 活動の内容

##### (1) 講義と実習

今年度は農業事務所のHPや市町及びJAの広報誌での募集に加え、出荷者の減少が著しい直売所にも参加を呼び掛けた。講座は、全8回にわたりほ場での実習と座学を組み合わせて実践的な内容とした。実習では春夏野菜（エダマメ・トウモロコシ・ネギ）、秋冬野菜（ブロッコリー・葉ニンニク・コカブ）及びコギクを採り上げた。育苗から収穫までの栽培方法及び病虫害防除を指導した。また、出荷調製方法について、市場出荷との違いに触れた上で、直売所ではどのような荷姿が好まれるのかを紹介した。座学では、農薬の安全使用と土壌肥料の基礎を講義した。その他、ハウスやトンネルの施工方法と太陽熱消毒の実施方法等についての指導も行った。

##### (2) 視察

栽培の基本を学んだとしても、直売出荷をイメージしにくく敷居が高いと感じる受講生が多い。そこで、実習及び座学以外にも直売所及び直売所出荷農家への視察を行い、直売向けの生産現場を学び、出荷を始める意欲を高められるようにした。直売所出荷農家の視察では、限られた畑で効率よく栽培し、収入に繋がる方法を紹介してもらった。直売所の代表からは、消費者に

直接販売できるので、安心・安全と新鮮さを売りにしていることや、自分の判断で出荷することができるため、市場出荷に比べて取り組みやすいと思うという話があった。



写真1 ネギ苗の定植の実習



写真2 直売所出荷農家への視察

### 3 活動の成果

今年度の受講生は23名で、例年よりも多かった。直売所出荷を目指す人以外にも、すでに直売所出荷をしているが、更に勉強したい意欲のある人も受講したことで、受講生の幅が広がった。出席率も約6割と比較的高かったが、調整方法を言葉のみならず実際に見せて説明する等毎回の内容を工夫して関心の持たれる講義ができたことが要因だと考えられる。受講生からは「基本的な作業は分かっているつもりであったが、作業の目的を学ぶことができた。」等好評であった。また、講義のみならず受講生同士が情報交換をする時間を設けたため、受講生同士が積極的に交流できるようになったことも出席率の高さに繋がった。既に直売所出荷している人が直売所への加入を勧誘したり、直売所の代表者からも「小規模でも良いので出荷して欲しい。」と呼び掛けるなど、出荷意欲を刺激することができた。

今年度は新たに3名が直売出荷を始めており、来作から出荷する予定の受講生も数名いる。過去4年間の受講生のうち、新規直売出荷者は17名であり、着実に増えている。

### 4 将来の方向と課題

当講座の受講後に直売所へのお荷する人はいるものの、その割合はまだ少ない。農地が確保出来ない、品質の良い野菜が出来ない等が原因である。管内には定年帰農者を中心に、今後も潜在的に直売所向け農業を目指す人は多いと考えられるため、直売所や関係機関等と情報共有しながら、希望する人の掘り起こしを行う。そして、直売所出荷者を育成できるように、引き続き充実した内容の講座を開催する。最終的には管内の直売所で販売される品揃えが充実し、直売所や地域の活性化に繋げたい。

# 太巻き寿司の伝承と販売を通じたネットワーク形成

～ 郷土の味を守り、広げる新たな取組 ～

## 活動事例の要旨

県が開催している「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」に夷隅地域から参加している女性農業者4名のチームが、郷土料理である太巻き寿司の伝承と改良に取り組んでいる。今年度は技術向上や販売準備を進めるとともに、地域イベントへ初めて出店した。その結果、販売に必要なノウハウを身につけ、自信を得られたことで、チームの活動意欲が高まり、次の取組を自ら計画・実践する姿勢が生まれた。さらに、講師や地域の関係者との交流を通じて、今後の活動につながる新たなネットワークが形成された。

### 1 活動のねらい・目標

県では、地域農業や産地振興における女性農業者のリーダー育成を目的として「地域農業・産地力アップ女性リーダー講座」を開催している。夷隅地域からは4名の女性農業者が参加し、郷土料理である太巻き寿司を身近にすることをテーマに活動を展開している。今年度は、昨年度に作成したステップアッププランに基づき、地域イベントへの出店を目標として、伝承料理研修会による技術向上や販売に向けた準備・支援を普及活動として実施した。

### 2 活動の内容

#### (1) 太巻き寿司講師との交流

いすみ市からの紹介で、地域で太巻き寿司の伝承活動を行う第一人者である安藤氏との交流の場を設けた。太巻き寿司の伝承活動の現状や、グループで販売する際のノウハウなど、実践的な助言を得ることができた。また、同氏が管内中学校で実施した太巻き寿司の体験指導に参加し、指導方法を学ぶとともに、太巻き寿司の伝承に携わる別の若手女性グループとの繋がりが生まれた。



図1 安藤氏と意見交換する受講生

#### (2) 伝承料理講習会の開催

夷隅地域の伝統的な図柄に加え、受講生が考案したオリジナル図柄の習

得を目的として講習会を開催した。安藤氏を講師として招き、代表的な図柄「たんぼぼ」を学ぶとともに、オリジナル図柄には受講生が栽培したハーブで色付けを施すなど、グループの個性を活かした太巻き寿司の作成に取り組んだ。

### (3) ステップアッププランの実践支援

販売に向けて、食品表示方法の確認・指導を関係機関と連携して支援したほか、包装資材の検討を行い、本番へ臨んだ。

#### ア いすみふるさと祭りへの出店

いすみ市で開催された「いすみふるさと祭り」に初出店し、太巻き寿司のほか、受講生が製造したジャムや味噌を販売した。販売は好調で完売に至ったが、販売点数の設定や製造に係る時間管理など、次回に向けた課題も明らかになった。

#### イ いすみ健康マラソンへの出店

安藤氏の紹介により「いすみ健康マラソン」に出店した。前回の経験を踏まえ、販売点数の調整や段取り確認を行った上で臨んだが、悪天候により販売は苦戦した。しかし、他出店者との交流を通じて、今後のイベント出店の機会やネットワークを得るなど、収穫も多かった。



図2 作成した太巻き寿司



図3 出店した店舗の様子

## 3 活動の成果

地域イベントへの出店を重ねる中で、受講生は太巻き寿司の製造技術を磨き、自分たちが生産した米や野菜・ハーブを使ったオリジナルの図柄を販売できた。また、販売における包装や店舗の飾り付けの重要性を実感した。さらに、食品表示や衛生管理への理解が深まり、安心・安全な商品づくりへの意識が高まった。それぞれの得意な作業ごとに役割分担することで製造効率が向上し、チームとしての協働体制が確立されたことも大きな成果である。加えて、講師や地域の他生産者との交流を通じて新たなネットワークが広がり、今後の活動に活かせるつながりを築くことができた。

## 4 将来の方向と課題

出店経験を重ねたことで、受講生は自主的に役割分担しながら活動できるようになり、今後の活動にも前向きで、イベント等での出店を継続していく意向がある。リーダー講座は今年度で終了するが、引き続きグループ活動へ支援を行っていくとともに、今後は受講生以外の女性農業者の参加を促し、ゆるやかなグループ化を目指すことで、地域の女性農業者の集まる場へ発展させたい。また、SNS等を用いた情報発信の運用について改めて検討を促し、グループ活動の様子や地域農業の魅力発信に取り組んでいきたい。

# パンパスグラスの産地育成に向けた取組

～農業参入の裾野を広げる地域振興～

## 活動事例の要旨

当事務所では令和2年度から枝物・草花栽培講座を開催し、産地化の支援を行ってきた。本年度は活動当初から栽培に取り組んでいるパンパスグラスにおいて、出荷連絡体制の整備、品質向上の検討、地域内外への産地アピールを実施した。関係機関や生産者との連携強化をとおし、出荷組織設立に向けた機運が高まった。

### 1 活動のねらい・目標

夷隅地域は中山間地域であり、耕作放棄地の増加や農業従事者の高齢化、鳥獣被害の増加等の問題がある。そこで、当事務所では、小面積・低コストで始められ、栽培管理が比較的容易な、枝物・草花の産地化を図ることにし、枝物3品目（アメリカリョウブ、コバノズイナ、ヒュウガミズキ）と草花1品目（パンパスグラス）を推奨品目として選定し、令和3年度から普及に向けて取り組んできた。

早期から栽培を開始していたパンパスグラスは、令和5年に本格出荷が始まり（1,040本）、令和6年は順調に出荷量が増えた（3,688本）。先行産地で出荷が少ないドライフラワーに加工して出荷しており、市場での評価が高まりつつある。しかし、出荷量増大に伴い、品質のばらつきが生じていることや集出荷連絡の事務作業が煩雑になってきていることが課題として挙げられた。そこで、乾燥方法の改善及び出荷規格の徹底等による品質向上や地域内外での認知度向上による販路拡大に取り組んだ。また、出荷連絡体制の整備や生産者及び関係機関の連携を強化し、出荷組織の設立への意識付けを行った。

### 2 活動の内容

#### （1）パンパスグラスの品質向上

収穫後の乾燥方法について、場所の確保やカビ発生のリスク減少の観点から、JAいすみ所有の施設の活用を検討した。その結果、大量に高品質な「パンパスドライ」を調整できることが分かったため、次年度は本格的に運用する予定である。乾燥方法や出荷調整技術は枝物・草花栽培講座で指導したほか、新規出荷者には個別巡回指導によりフォローした。

#### （2）地域内外の認知度向上に向けた取組

地域外へのPR活動として、出荷先の（株）大田花きのSNSアカウントでの周知やセリ場入口での出荷物展示を働きかけた（写真1）。地域内へは当所企画振興課と連携して管内5か所の宿泊施設等での展示を実施した（写真2）。



写真1 市場での展示



写真2 宿泊施設での展示



写真3 大田市場視察研修会

### (3) 出荷連絡体制の整備と出荷者の組織化に向けた取組

連絡体制を整備するため、生産者とJAいすみ担当者が参加するチャットグループを作成し、出荷前に規格別出荷本数を報告するルールを提案した。その結果、出荷数量把握の効率化や文字による記録で事務ミス防止を実現しただけでなく、情報交換の場として活用され、連携強化に繋がった。

関係機関と課題を共有し、講座に(株)大田花き・全農ちば・JAいすみに参加し、出荷前の目揃えやシーズン後の反省、組織化へ向けた検討を実施した。また、出荷者同士の交流及び花きの流通や枝物・草花の需要について理解を深めるため視察研修会を開催した(写真3)。

## 3 活動の成果

11名が計4,720本(前年比130%)を出荷した。出荷量の増加に伴い、8月下旬～10月中旬まで週2回継続して出荷することが出来、市場から産地として認知されるようになった。また、PR活動の結果、市場からの注文数・量ともに増加した。これらの取組により、市場平均単価が前年比120%と大きく向上した。また、宿泊施設での展示をきっかけに、施設から注文が入るようになり、新たな販路拡大に繋がった。

さらに、出荷組織の利点・欠点をJAと共に出荷者へ説明し、理解を深め、設立について意見交換を行ったところ、出荷者から賛同を得られた。また、出荷本数が最多の若手生産者が仲間づくりや市場との情報交換に意欲的になり、新規出荷者への助言や新規栽培者確保に積極的になった。

## 4 将来の方向と課題

パンパスグラスは3年目の出荷となり、出荷量が飛躍的に増加し、市場からの期待も高まっている。今後は、出荷組織の設立や出荷意欲の高い新規栽培者を募集する等して生産・販売の基盤を築くとともに、品質向上及び販路開拓の支援を継続して行い、市場で交渉力のある産地を目指す。

一方、枝物3品目も導入から4～5年が経過し、樹木の成長に伴い出荷量が徐々に増加してきた。栽培技術や出荷方法を習得した生産者はまだ少なく、今後の本格的な出荷へ向けて、栽培管理技術の確立及び普及に加え、パンパスグラスと同様に出荷体制の整備等を行う。これらにより、当地域の枝物・草花のブランド確立を目指す。

# 若い力を岬梨産地の追い風に！

～一宮・岬梨組合岬支部における産地維持に向けた取組～

## 活動事例の要旨

平成28年度～令和7年度の10年間において、新規参入者3名、後継者10名の新規就農がある一方で、廃業者数を上回る程には至っておらず、産地の縮小は続いている。そこで若手生産者らが「岬梨産地を考える会」を組織し、10年後の産地の姿や必要な取組等について検討を進めた。産地の将来像を地図に落とし込む作業や、生産者・関係機関における議論を通じて、産地を維持していくためには何が必要かなど、「生産者自身」が考え、実行するという意識の醸成に寄与した。併せて、県外からの新規参入希望者について、管内の廃業予定生産者から経営継承する形で新規就農する道筋を作り、新たな担い手の確保手段拡充に繋がった。

### 1 活動のねらい・目標

一宮・岬梨組合岬支部（支部員数44戸・栽培面積25.5ha）では、高齢化で生産者の減少が続く一方、近年は後継者の就農、新規参入者の就農が相次いでいる（図1、2）。

しかしながら、産地の縮小には歯止めがかかっておらず、若手生産者の中で「具体的な目標の設定」と「産地縮小に歯止めをかけるための抜本的な取組」を進めていく必要性が挙げられた。そこで令和4年度から「岬梨産地を考える会」を組織した。会議では「生産者自身」が10年後の将来を具体的な数字をもとに予測するなど、関係機関と連携しながら考える機会を設けることで、産地維持に向けた生産者自身の意識改革・意識醸成に繋げることを目的とした。

併せて、今年度県外から新たな新規参入希望者が現れたことにより、急遽受入について検討を行った。初めての試みとして、廃業予定の生産者からは場だけでなく、生産者のノウハウや人脈なども含めた「経営継承」を行う手筈を整え、新たな受入れ体制の整備及び方法の拡充を図った。



図1 過去10年の岬支部の状況推移



図2 過去10年の新規就農状況推移(累計)

## 2 活動の内容

### (1) 「岬梨産地を考える会」の活動支援

「岬梨産地を考える会」において、10年後の生産者数や産地の状況についてシミュレーションを行い、市場出荷額、栽培面積、ほ場図（図3）など様々な角度から現状分析を行うとともに、産地の問題解決に繋がる取組を生産者自身が考え意見を交換できるように助言を行った。



図3 10年後の想定地図

### (2) 経営継承による新規参入者の受入れ

当産地においては、毎年生産者へ園地貸借希望など様々なアンケート調査を実施しており、情報収集に努めている。今年度、急遽新規参入希望者が県外から現れたことを受け、受入先及びほ場の確保など組合や市と連携して進めた。

## 3 活動の成果

### (1) 「岬梨産地を考える会」の活動支援

生産者や関係機関が一堂に会し、「産地」について考える場は、双方の距離を縮めるとともに、組合や産地全体を動かすきっかけとなりつつある。また、具体的な数字を用いることや生産者の素直な意見を取り入れることで、より具体的な取組内容となりつつあり、生産者自身の意識改革にも繋がりがつつある。

### (2) 経営継承による新規参入者受入れ

既存のアンケート調査結果をもとに、今作で廃業を予定している生産者と組合役員、JAいすみ、いすみ市、(公社)千葉県園芸協会などの関係機関と連携し受入れに努め、経営継承による新規就農が決まった。当産地における初の経営継承事例となり、新たな担い手の確保手段として波及が期待される。



写真1 新規参入者あいさつの様子

## 4 将来の方向と課題

「岬梨産地を考える会」については、生産者の思い描く将来に向けた施策を議論しており、組合や関係機関等に協力を仰ぐ段階にある。具体的な数字を用いた将来予想などをもとに、「何が産地維持に向けて必要なのか。」若手生産者自身の言葉で訴えていく方針であり、組合や先輩生産者など産地の協力をいかに仰げるかが重要である。

新規就農については、他産地と比較しても新規就農者が多い。一方で、今回の様に突発的新規参入希望があった場合の受入れスキームがなく、属人的な対応となりがちであるため、明確な受入体制の整備を進めていく必要がある。

(普及活動成果様式)

## いちご生産者の経営安定に向けた取組

～生産者への支援を通じた地域振興～

### 活動事例の要旨

近年夷隅地域では、いちご生産に関する相談が増えている。栽培を開始する際の経営や資金相談、経営開始後の栽培指導や技術向上のための研修会等を開催し生産者への支援を行ったところ、本地域のいちご生産者は令和3年度の6戸（68a）から令和7年度では11戸（133a）になった。

#### 1 活動のねらい・目標

本地域の園芸農業は、重粘土質土壌が多く、まとまった畑地帯が無いことなどから、市場出荷の生産者は少なく、朝市や直売等により直接消費者に届ける販売方法を行う生産者が多いのが特徴である。また、豊かな里山・里海に恵まれていることや、首都圏からの近い立地でもあることから、観光業が盛んな地域である。

そのような中、いちご栽培はハウス設備が必要であるものの、観光が盛んな本地域においては栽培技術が習得できれば、集客や販売が見込める数少ない有望な園芸品目である。そのため、新規参入者や既存施設園芸生産者の転換品目として、いちご栽培に関する相談が多い状況にある。

そこで、農業事務所ではいちご栽培を開始する際の各種相談や、経営開始後の栽培技術相談等を行い、いちご生産者の増加と地域観光資源の充実、生産者の所得向上を目的に活動を実施した。

#### 2 活動の内容

##### (1) 経営開始前後の相談及び助言

いちご栽培は、育苗ほ場における優良苗の生産、栽培ほ場における細かい管理が必要な事から、実践的な栽培技術の習得はいちご生産者での実務研修を通じて行われることが多い。一方、経営を始めるには育苗ハウスや栽培用のハウスを確保する必要があることから、農業事務所では経営計画の作成や制度資金の活用支援を行った。

また、栽培開始後は定期的に栽培ほ場を巡回するなど、その時々が発生している課題等に対して適宜助言を行った。

## (2) 研修会の開催

本地域のいちご生産者は、研修先の生産者との交流はあるものの、地域の生産者同士の技術交流は少ないため、栽培技術をテーマとした研修会や先進産地への視察研修会を実施し、生産者の技術向上と併せて、生産者同士の交流を促した。



写真1 先進産地への視察研修の様子

## (3) 実証試験等の実施

いちごは、温湿度管理や二酸化炭素施用により収量を向上させるための技術が開発されている。管内の生産者でもこれらの環境制御技術の導入を希望する声が多いことから、技術の検証を実施し、生産者と共有を行った。

また、近年の夏季の高温により炭疽病の発生や花芽分化が不安定になっているため、優良苗の確保が難しくなっている。そこで、遮光資材や細霧冷房装置等の現地導入事例の効果測定を行った。

併せて、春先に微小害虫（アザミウマ類）が問題となっていることから、これらの対策について他地域の事例を参考に現地実証等を実施した。



写真2 粘着版による微小害虫対策試験ほの様子

## 3 活動の成果

いちご生産者は令和3年の6名から、令和7年には11名に増加した。また、栽培面積は令和3年の68aから令和7年には133aに増加した。

夏季の高温や病害虫に対する課題は残っているものの、新規生産者が多い本地域において、生産者同士の情報交換が進んだことにより栽培技術は向上している。

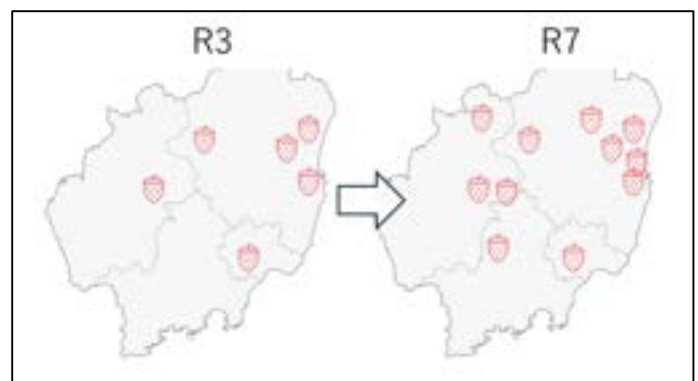


図1 夷隅地域のいちご生産者の分布

## 4 将来の方向と課題

いちご生産者の経営力の強化を促すことは、生産者の所得向上につながると同時に、地域を訪れる観光客等の満足度増加にも寄与する。今後も生産者の支援を通じ、地域の経済振興と継続的な発展に向けた活動を行う。

# 有機米産地における高温登熟障害回避に向けた取組

～「コシヒカリ」に代わる良食味高温耐性品種の導入を目指して～

## 活動事例の要旨

有機栽培米・特別栽培米「いすみっこ」の構成品種としては、現状「コシヒカリ」単一であるが、近年の登熟期間中の夏場の高温による「コシヒカリ」の高温登熟障害多発による収量・品質の低下が問題となっている。そこで、高温耐性品種「にじのきらめき」の試作を行い、いすみ市環境保全型農業連絡部会と連携し、栽培適性或食味について評価を行った。その結果、「いすみっこ」への良食味高温耐性品種「にじのきらめき」の導入に向けた動機づけを図ることができた。

### 1 活動のねらい・目標

いすみ市「自然と共生する里づくり連絡協議会」内の「環境保全型農業連絡部会」（以下、「部会」）では、化学合成農薬・化学肥料不使用の「コシヒカリ」である有機栽培米・特別栽培米「いすみっこ」の生産を平成 25 年度から行っている。いすみ市内全小中学校の米飯給食全量が特別栽培米「いすみっこ」であり、有機栽培米「いすみっこ」も含め、県外の学校給食や企業からの需要は年々増加傾向にあるが、需要量に対して供給量が不足している。

部会の出荷基準では、1 等米であることが必須となっている一方で、近年の登熟期間中の夏場の高温による「コシヒカリ」の収量・品質の低下が顕著であり、その対策が有機米産地として喫緊の課題となっている。そこで、「いすみっこ」での「コシヒカリ」に代わる高温耐性品種の導入に向け支援を行った。



写真 1 有機 JAS ほ場での「にじのきらめき」の刈取り直前の様子

### 2 活動の内容

#### (1) 実証ほの設置（写真 1）

「コシヒカリ」に代わる良食味高温耐性品種として「にじのきらめき」を選定し、実証ほを設置し試作した。「コシヒカリ」の有機 JAS ほ場内 8.4 m<sup>2</sup>×2 地点において、「にじのきらめき」を 5 月 2 日に移植し、肥料は有機質肥料を使用した。基肥は窒素 2.4kg/10a を移植前に、穂肥は窒素 3.0kg/10a を散布した。対照とした「コシヒカリ」は 4 月 23 日に移植し、基肥は窒素 2.4kg/10a を移植前に、穂肥は窒素 0.5kg/10a を散布した。

#### (2) 有機 JAS ほ場で栽培した「にじのきらめき」の食味官能評価の実施 高温耐性品種導入に際し、部会の方針として、「コシヒカリ」と同等以上

の良食味である事としている。そこで、10月22日開催の栽培実績検討会（写真2）にて食味官能評価を実施し、外観、香り、味、粘り、硬さ及び総合の6項目について、それぞれ7段階（評価尺度－3～＋3）で評価した。



写真2 栽培実績検討会の様子

### 3 活動の成果

#### (1) 実証ほにおける高温耐性品種「にじのきらめき」の評価

「にじのきらめき」では「コシヒカリ」と比較して幼穂形成期の茎数が少なかったものの、「コシヒカリ」を上回る精玄米重を確保できた。一方、籾数が29,300粒/m<sup>2</sup>と、「にじのきらめき」で目標とする32,000粒/m<sup>2</sup>を下回ったため、増収のためには施肥設計の検討を要する結果となった（表1）。

登熟期間中の高温で多発し、品質低下の一因となる基部未熟粒及び背腹白粒について調査した。「にじのきらめき」で、「コシヒカリ」よりもそれぞれ発生率が低かった事から、玄米外観品質が優れることを実証できた（表1）。

実証ほでの調査結果については、栽培実績検討会で部会員に共有した。

表1 有機JASほ場における品種別の収量・収量構成要素・玄米外観品質調査結果

品種	坪刈り収量	収量構成要素					玄米外観品質	
	精玄米重 (kg/10a)	穂数 (本/m <sup>2</sup> )	一穂籾数 (粒)	籾数 (粒/m <sup>2</sup> )	登熟歩合 (%)	千粒重 (g)	基部未熟粒 割合(%)	背腹白粒 割合(%)
「にじのきらめき」	483	296	99	29,300	84.5	23.3	4.7	0.9
「コシヒカリ」	375	350	80	27,900	83.9	20.4	8.1	2.7

#### (2) 有機JASほ場で栽培した「にじのきらめき」の食味官能評価結果

食味官能評価（パネル24人）を実施した結果、「にじのきらめき」は「コシヒカリ」よりも香りは劣るものの、外観が優れ粘りも強いことから、食味総合評価値は「コシヒカリ」をやや上回る結果となった（表2）。「にじのきらめき」の食味に関し参加者からは、「コシヒカリ」よりも炊いたお米に艶があり粘りが強いことから、「美味しかった！」と高評価であった。

表2 栽培実績検討会での食味官能評価の結果（食味官能値、パネル24人）

品種	総合	外観	香り	味	粘り	硬さ
「にじのきらめき」	0.30	0.48*	-0.38*	-0.15	0.54 <sup>+</sup>	0.17
「コシヒカリ」	-0.26	0.09	-0.30	-0.20	-0.56**	-0.33

注1) 基準には、他の複数の有機JASほ場で栽培した「コシヒカリ」をブレンドして使用

注2) \*\*は1%水準で、\*は5%水準で、+は10%水準で基準に対して有意差あり

### 4 将来の方向と課題

部会での「にじのきらめき」試作結果の共有及び食味官能試験実施により、「いすみっこ」への高温耐性品種の導入に向けた動機づけを図ることができた。次年度は、「にじのきらめき」の2戸に加え、同様に良食味で高温耐性に優れる「ゆうだい21」についても3戸のほ場にて1筆単位の試験栽培をいすみ市と連携して実施予定である。有機米産地における高温登熟障害回避に向け、引き続き関係機関と連携し、課題解決を進めていく予定である。

# 勝浦市基盤整備実施地区における野菜類の栽培支援

～ 担い手への農地集積と育成支援 ～

## 活動事例の要旨

勝浦市の基盤整備事業実施3地区に対し高収益作物の生産を目指した普及活動を展開した。活動では、関係機関との連携や土壌・地下水位の調査、担い手への栽培技術指導、担い手同士の交流促進、耕作者地図の作成支援を実施した。これにより事業進行状況や担い手の情報共有が進み、栽培技術や作業効率の向上、地域連携強化に成果が繋がった。工事完了後の担い手確保や経営安定化等に向けて地区間での情報交換や連携を続けていきたい。

### 1 活動のねらい・目標

勝浦市の名木木戸地区、大森地区、大楠地区では、平成30年および令和2年に基盤整備事業が採択され、現在、工事が進行中である。各地区は重粘土壌の湿地地帯であり、獣害による被害も多く、園芸品目の栽培が困難な状況にあるが、工事完了後には野菜類などの生産による収益向上が求められる。一方で、事業採択に向けた話し合いが始まってから十年ほど経過し、生産者の高齢化などにより、生産意欲や意識の低下が見られる地区もある。そこで、各地区における担い手の栽培技術向上と地域活動の活性化を目指し、普及活動を行った。

### 2 活動の内容

#### (1) 関係機関との連携

活動を円滑に進めていくためには、市や土地改良区、さらには農業事務所地域整備課と密接に連携し、情報を共有することが非常に重要である。一方で、各地区において工事の進展状況にはばらつきが見られる。そこで、年度の初めから随時、各地区の関係者と協議の場を設け、工事の進捗状況や担い手の現状、さらに直面している課題などについて意見交換や検討を行った。

#### (2) 基盤整備前後の土壌条件等の調査

基盤整備においては大型重機による掘削、盛り土、整地等の作業が行われ、工事後は元のほ場と土壌条件が大きく変化する場合がある。そこで、工事前後のほ場において、分析機器を使用して、深さ60cmまでの土性及び硬度等を調査した。さらに、畑作物を栽培する場合には、地下水位の状況も重要であるため、深さ1m程の縦穴を掘り、塩ビパイプを埋設し、地下水位の変化を調査した。

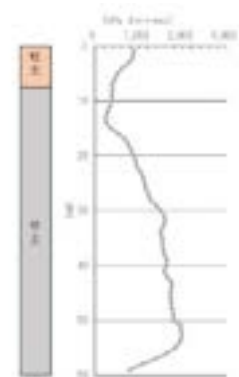


図 硬度調査の結果（一部抜粋）

### (3) 担い手に対する支援

各地区の担い手に対しては、サトイモ、タマネギ、トウモロコシ等の野菜類の栽培指導を行った。また、担い手同士の交流を促進する活動の一環として、名木木戸地区で活躍している担い手法人が管理するサトイモほ場に、大森地区の営農組織のメンバーが訪問し、現地を見学する機会を設けた。当日は名木木戸地区の担い手法人が取り組んでいる定植機や管理機等を活用した機械化体系の紹介に加え、参加者同士が両地区の栽培品目や経営の状況、獣害等、直面している課題等についても情報交換する時間を設けた。



写真1 現地見学会の様子

### (4) 耕作者地図の作成支援

工事完了後は速やかに耕作が実施されることが望ましいが耕作者の状況は毎年少しずつ変化する。そこで、関係機関と連携し、水稻の担い手も含めて工区内の耕作者を決める地図の作成について話し合う場を設けた。なお、打合せ前に担い手の意向を確認し、円滑な打合せが行われるよう支援を行った。



写真2 耕作者地図  
検討会議の様子

## 3 活動の成果

関係機関との連携と情報共有の体制を構築できたことで、事業の方向性や進捗状況を把握し、担い手の状況について共有することができた。また、基盤整備に伴う土壌や地下水位の詳細な調査によって、担い手の適切な作物を栽培する有益な情報を提供できた。さらに、各地区の担い手に対して生産技術の向上や作業効率化、地域内の連携強化につながった。特に担い手間の交流をもったことで、栽培方法や獣害対策についての情報交換だけでなく、今後の営農活動に関する新たな気づきや意欲を得ることができた。その他、耕作者地図の作成支援を通じて、耕作地の管理や割当てが円滑に進み、工事後の速やかな営農の構築にも寄与した。

## 4 将来の方向と課題

各地区における状況は異なるが、いずれも工事完了後の野菜類等の生産をどう行っていくかが不明確である。名木木戸地区においては、野菜生産の担い手となる法人があるものの、工事後も畑作物に向いているほ場が少なく、労働力も不足していて経営の安定化が課題となっている。また、大森地区では営農組織の営農意欲を戻せるかが課題である。大楠地区は、工事がようやく開始するところであり誰が野菜類の生産を担っていくか決まっていない。今後は、引き続き関係機関と連携し、地区間の担い手をつなげて、情報交換を促すことで、担い手の育成を図っていきたい。

# 夷隅地域における水稲育苗時の障害への危機意識の醸成

～ 気候変動に対処し、障害に強い育苗を目指して ～

## 活動事例の要旨

夷隅地域では、令和7年作の水稲育苗時に発芽不良や生育不良が多発した。障害の傾向と育苗環境から原因を推察し、地域の水稲生産者に向けた講義や農協が配布する資料に記事を提供する等、来作に向けた注意喚起を行った。

結果、水稲生産者だけでなく関係機関においても育苗時の障害に対する危機意識の醸成を図ることができ、市や農協の広報、生産者組織が配布するチラシ等の多くの情報提供の機会を得て、注意喚起の強化につながった。

### 1 活動のねらい・目標

夷隅地域における農業の中心は稲作であり、夷隅地域は、古くから県下でも有数の良質米産地として知られている。

夷隅地域の耕地は、海岸地帯と河川流域の平坦地帯及び中山間谷津田地帯などに大別され、様々な条件下での栽培が行われている。

令和7年作の育苗時において、発芽不良や生育不良が多発した。薬剤散布や代替の苗により対処が行われたが、苗の不足や栽培スケジュールの遅延など、経営への悪影響が出た。

そこで、育苗時の障害の傾向や今作の栽培環境から原因を推察し、本地域の水稲生産者に向けた講義や農協が配布する資料に記事を提供した。注意喚起を行うことで、生産者及び関係機関に対し危機意識の醸成を図り、来作の育苗時の障害の発生低減を目指した。

### 2 活動の内容

#### (1) 育苗中の生産者を巡回

4月ごろ、水稲の育苗を行っている生産者のもとを訪問し、苗の状態を確認した。苗の生育不良を訴える生産者の苗には、カビ・細菌の発生、それに伴う枯れ症状が散見された（写真1）。

#### (2) 育苗時の障害について講義

推察した原因や今作の事例をもとに、水稲生産者を対象とした講習会において、育苗時の障害の発生要因や対策について情報提供と注意喚起を実施した（写真2）。

(3) 育苗時の障害についての記事の提供

農協から水稻生産者へ配布される農薬等の注文書に、育苗時の障害の発生要因や対策についての記事を提供した。

### 3 活動の成果

(1) 育苗中の生産者を巡回

育苗時の障害となる微生物は、気温や湿度などにより、活発になる場合がある。今作の育苗時の気候を見ると、気温の乱高下が起こっていた。浸種時の過度な低温やハウスの換気の遅れによる高温等によって、障害の発生が助長されたと推察した。

(2) 育苗障害について講習

約 50 名の生産者が参加した講習会にて、育苗障害の原因とその対策について講義を行った。参加者は 2 市 2 町にまたがり、大規模に生産を行う経営体もあり、本地域の生産者へ向けた重要な情報提供の機会となった。農薬に関する質問が複数出るなど関心が強かった。

(3) 育苗障害についての記事の提供

本地域の水稻生産者に向けた農協の注文書に記事が掲載された。

上記講習会や記事の提供により、生産者だけでなく関係機関においても育苗時の障害に対する意識付けができ、市や農協の広報、生産者組織が配布するチラシ等の多くの情報提供の機会を得て、注意喚起の強化につながった。



写真 1 水稻育苗時に発生した枯れ症状



写真 2 稲作講習会

### 4 将来の方向と課題

近年の気候変動により、従来の栽培方法では、様々な障害が発生しやすい状況が続いている。また、夷隅地域の水稻生産は、多様な環境下や栽培方法で行われており、障害の発生を予想することは困難である。夷隅地域の水稻生産を安定したものにしていくためには、個々の農家の判断に基づいて、育苗ハウスや苗の状況を鑑み、生育の予測と障害への対処を行っていく必要がある。

引き続き障害の原因となる環境や微生物の特徴を発信していくことで、夷隅地域の水稻生産者の判断材料となる知見を充実させていく。